

議会議長 殿

2024 年 2 月 27 日

沖縄県社会保障推進協議会

会長 新垣安男

那覇市古波蔵 4-10-53 健康企画ビル 3 階

電話 098-833-3397

国民皆保険制度と医療を受ける権利を守るため 現行の健康保険証存続を求める陳情書

政府は、マイナンバーカードと保険証を一体化させるいわゆる「マイナ保険証」をすすめています。「マイナ保険証」は「認証ができない」ため 10 割請求となるなどのトラブルが多発し、昨年 11 月まで総点検が行われました。しかし総点検以降もトラブルは続いていることが全国各地の医療機関からの報告で明らかになっています。

それでも政府は健康保険証廃止方針に固執しています。そもそもマイナンバーカードは任意のものです。今の保険証を廃止しマイナ保険証が義務化されれば、マイナンバーカードは事実上強制となってしまいます。また、これまで国の法令に基づく保険者の責任とされていた保険証の交付原則から、国民一人一人の自己責任による申請主義が原則となります。

政府は、申請しない方へ「資格確認書」を出すとしていますが、それならば今の保険証で十分のはずです。

とりわけ、高齢者や障がい者には申請のハードルが高く、もしマイナンバーカードをつくれたとしても持ち歩くのは大変危険です。結局、現段階でも数千万の方がマイナ保険証をつくれず、あるいは管理困難になりえます。資格確認書の発行や運用手順もさだかではなく、このままでは多くの方が無保険となる危険性があり、国民皆保険制度は崩壊してしまいます。

沖縄民医連の介護事業所におけるマイナ保険証利用アンケートでは、職員と利用者から 764 通の回答があり、この中で医療機関で実際にマイナ保険証を利用した方はわずか 6%でした。そして 89%の方が、今の保険証もそのまま使えるようにしてほしいと要望しています。

その理由は様々ですが、たくさんの個人情報をつづけされたマイナンバーカードの管理は高齢施設でなくてもリスクが大きく、不安が解消できていないことは間違いありません。厚労省の調査では 1 月 17 日の社会保障審議会医療保険部会で、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用率は 8 カ月連続で低下。2023 年 12 月は 4.29%となりました。これは、国民の不信感の表れです。誰もが安心して医療を受けられるように、現行保険証の存続を求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により国に意見書を提出してください。

陳情事項

国民が安心して医療機関を受診できるまでは、健康保険証の廃止を延期し、存続するように、国に意見書を提出していただきたい。

以上